

西桂町 議会だより

第35号

平成14年1月23日発行

インターネットで議会を傍聴して下さい。 <http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/gikai/default.htm>



はいポーズ！ 1月13日 町成人式

平成
13年
12月
定
例
会

- **新春・町政を語る ― 議会と区長との座談会**…………… 2～5
 - 新区長、平成14年区行政への抱負を語る
 - 町行政・議会への住民の期待を語る
- **除雪と共に雪の撤去を、柿園公民館は、小沼中央線の水路にふたを**
小沼都町線をスクールゾーンに、さる駆除のため懸賞金は
- **町長所信表明・重点施策の事業執行状況を説明** …………… 8、9
- **一般質問・宮下議員**（西桂町制50周年記念行事は、
中学校裏町有地の利用方法は、介護保険の状況は）…10、11
- **地域で活躍する団体を訪ねて（文化協会歌謡部）** ……………13

議会を傍聴
しましょう



1階の議会事務局で受付
していただくと、誰でも
傍聴できます。

考える

1月11日開催

区長との座談会



新区長・区行政への抱負を語る

住民皆様のご意見等を議会広報の紙面に反映させるため、また今後の議会活動に生かすため、「西桂の町政を考える」をテーマに座談会を企画し、住民皆様に代表して、全5地区の区長さんにご出席をお願いいたしました。

平成14年1月11日の新春、新区長さんには任期1年間の抱負と、町政に対する区民の期待を語っていただきました。

司会 本日の司会を勤めます。どうか忌たんのないご意見をお願いします。

司会 さっそく座談会に入らせていただきます。

ここで新春にふさわしく区行政への抱負等を語っていただきたいと思ひます。

それでは議会を代表いたしまして石原議長よりごあいさつを申し上げます。

議長 新年明けましておめでとうござひます。

本日の座談会をご案内したところ、ご多忙中にもかかわらず全地区の区長様にはご出席をいただき、ありがとうございます。

区長様方の貴重なご意見は、議会広報とともに議会活動に反映させていただきます。



川村区長さん

倉見区長 倉見区長に就任した川村です。

年々みこしを担ぐ人が少なくなつて祭り世話人が困つていましたが、若い人達が白山会という会を作り、お祭りを盛大にするという



岩田区長さん

話が進んでいます。区では半てんを作る事にしました。大いに期待しています。

柿園区長 区民の推薦により区長に就任した岩田です。

微力ながら誠心誠意努力いたしますので、ご協力をお願いいたします。

公民館建設のため促進委員会を設置

前区長より引き継ぎ事項

になつています公民館建設問題があります。新たに組織された促進委員会と共に建設実現に向けて進めていきたいと考えております。



高尾区長さん

本町区長 不慣れですが皆さんの力を借りながら一生懸命がんばつて行きます。

少子高齢化の時代でありますが、特に本町区はそれが顕著です。次の時代を担う子供たちの育成という事は地域にとって大切な事で、



公民館建設に向けて動き出した柿園区

育成会の役員、その他の役員が選出されていますが、週休五日制が施行され学校外での子供たちの指導には役員への講習会等を考えていきたいと思ひます。育成会に対する支援を町にお願いいたします。

上町区長 上町区の各種役員の応援をいただき、1年間がんばりたいと思ひます。古くからある慣例、しきたりについて、不必要と思

特

集

西桂の町政を

— 新春・議会と



車一台がやっとの小沼都町線と浅間団地方面の迂回路



小林区長さん

われるものは省いて、また、良いと思われることは積極的に取り入れて推進していくという、私なりの改革を進めるつもりであります。

町では情報公開条例が制定されます。区においても町と同様、ささいな事であ



前田区長さん

っても区民の皆さんが納得のいくまで説明して、上町区の明るい毎日を築いていきたいと思っています。

下暮地区長 この1年がんなる所存でございます。下暮地内では、いまだに普通車がすれちがいでできない

町行政・議会に期待すること

ような町道があります。グリーンセンターを生かすためにも、道路拡幅を区として重点的に要望します。

また、下暮地区は20年前と比べると人口と戸数が

司会 続きまして町行政と町議会に対して望むことと

いうことで、ご不明な点、ご意見を述べてください。

冬期にも水路に水を

柿園区長 区の要望事項といたしまして13点ございま

す。その中で急いでいただきたい事は、稲作の時期が終わると農業用水路の水を止めます。そこへ家庭排水が入りますと、冬に下流から順次凍っていきます。そうしますと水を流したくても流れなくなります。そういった箇所が15件ほどあります。用水路に水が通せるようお願いをいたします。

倍増という状況です。新住民が多い中で地域を知ってもらうため、なるべく地区の役員になっていただくことをお願いしたいと思っています。

上町区長 都町をはる町道ですが、朝夕の時間帯には都会並みの渋滞で、事故

が起きないのが不思議な状態です。一方通行にするとか、スクールゾーンにした

らという意見があります。

議長は都留交通安全協会の役員ですので、警察にお願いしていただきたい。

小沼都町線をスクールゾーンに

議長 これは国道139号

線の渋滞に原因があります。下暮地の国道バイパスも国で検討されたとのことです。また富士吉田西桂線が県道に移管され、町では県に対して整備を陳情しています。スクールゾーンの問題で

すが、都町地区を通行止めにするとう道がますます渋滞します。これらの事も考慮しながら、警察の方をお願いしてみます。

本町区、柿園区も上町区と同様に渋滞には悩まされています。県道が通る倉見区長さん、地区住民にご理解をいただき、倉見区のご協力をいただければ、県道整備を進める事が可能です。**滝口委員** 確かにバイパスが最良の解決策ですが、それを待ってられないのが上町の現状です。

浅間神社から団地経由で小学校までの迂回路がありますので、せめて一方通行にしてみたい。

議長 県警本部に陳情をしなければなりません。許可は大変なのが実情ですが、がんばってみます。

上町区長 私はスクールゾーンが良いと考えています。1時間程度の通行制限くらいなら、地元住民も承知すると思います。

次に山の神さんから上町

西桂の町政を考える

— 議会と区長との座談会 —



公民館前までの道ですが、現状1mの幅で乗用車が通れませんが、町で買収をして拡幅してほしいのです。道の隣接地は別の町道に面していて、拡幅しても利便性が高まりません。地権者は、無償は無理ですが買収なら話し合いをしても良いと言っています。

宮下委員 私も区長をした時に検討しましたが、町では買収が出来ないという事で、拡幅をあきらめて舗装をしてもらいました。

議長 執行機関ではないのであくまでも感想ですが、一つの例を上町で作ると町内全域で同じ考え方を取らなくてはなりません。はたして財政的に難しいのではと思います。

倉見区長 区内町道が狭いため、除雪の際、車両と人が通行できる幅を確保してほしいのです。

都留建設部にお願いなのですが、平成11年度にほうき沢の堰堤整備の要望書を

提出しました。その後平成13年度に着工予定である事を耳にしました。まだ、着工する様子がないのようになっていくのですか。

ほうき沢は白山川の橋から神社がある山に向かった川沿いの傾斜部です。

滝口委員 そのところに私の農地があるのですが、杭は打ってありますので、測量はしてあるようですね。

また、倉見では道路拡幅のため川にふたをしているので、除雪した雪を捨てる場所がないのでは。

倉見区長 川には雪を入れてはいけないということもあり、道から雪を撤去していただくのが良いのです。

議長 堰堤の件は、町の方から都留建設部に確認をしてみます。

去年の大雪の際には役場で運び出していないですか。

除雪とふたの撤去を

倉見区長 周辺部はある程度は空き地等がありますので、持っていていただ

ましたが、地区中心部はそのまま残っていました。

とにかく車で雪を持っていったいだきたい。

滝口委員 行政にばかり依頼しないで、住民も協力していただく事が大切です。お金のない時勢ですので、みんなで協力しあうという事が大切ではないですか。

.....

本町区長 小沼中央線に関して、雪の降った時には上町の方から道路側溝へ捨てた雪が本町で詰まってしまう。このため流れが緩やかな下流の側溝を、現状の1・5倍くらいの幅にしたい。

小沼中央線の水路に歩行者のためふたを

さらに側溝にふたをつけていただきたい。現状ですと車が来るたびに歩行者は柱のところや住居入り口の橋で待っている状況です。ただし、水の町というイメージを大切にしているという要望もありました。



除雪作業状況

また、昨年の座談会でも取り上げられましたが諏訪八幡神社裏の町道が非常に狭くて、車のすれちがいができない状況です。このため小川の部分にふたをしていただきたい。

上町区長 この道は上町区民も利用する町道です。上町区はある程度広がっていますので、本町地区についてよろしく願います。

滝口委員 神社の敷地を少

し削れると良いですね。

本町区長 拡幅というのは大変な事なのです。とりあえず溝ふたをかけていただきたいと思います。

議長 本町から町へ強く要望してください。

.....

下暮地区区長 要望事項は非常に多いのですが、特に要望する事はさるの被害、これは本町に苦勞しています。3年前に3世帯で金を

座談会参加者

(順不同、敬称略)

議長 長 石原 滋
副議長 権守 文夫
倉見区長 川村 信義
柿園区長 岩田 勝美
本町区長 高尾佐武郎
上町区長 小林 隆芳
下募地区長 前田 等平
議会広報編集委員会
委員長 川村 俊夫
副委員長 前田 憲信
委員 滝口 憲一
委員 宮下 友義



歩行者のため水路にふたは、小沼中央線の現況

出し合ってネットを設置したのですが、効果がありませんでした。これでは畑をする意欲がなくなってしまう。何か方策がないでしょうか。

議長

滝口委員 町猟友会の会長

をしています。柿園区長さんにお聞きします。猟銃でどこかしたらどうですか。

さるの駆除のため懸賞金を出したら

柿園区長

猟友会員はさる

を的にするのがいやみたいです。他所では懸賞金を出しています。いのししは証拠を持っていけば、3千円とか5千円という話です。

議長 各区を通じて町へ要望してください。

下募地区長 登山客がさる

にえさを与えているのを見かけました。そうしますとますます人家に来るようになります。たて看板を立ててえさを与えないように呼びかけていただきたい。

柿園区長 山すその畑で作物を作らなくなっているの、ますます人家近くまで来るようですね。

上町区長 町おこしとして、

だるま石等の名所旧跡を生かしたマラソン大会を実施したらという意見が区民からありました。そうすればお客も来て西桂の紹介にもなります。

議長 体協陸上部として下募地区長さんどうですか。

下募地区長 私も若い頃は

他所で走ったのですが、印象に残ったのは稲取です。クロスカントリの大会で海が見える山を走りました。山に道をつけて3kmとか5kmのコースです。道が柔らかく走りやすい上に景色もすばらしかったです。

下募地の富士見散策路を整備して、クロスカントリコースとして使うと良いかもしれません。

滝口委員 富士見散策路入り口の忠魂碑の上に、熊に注意という看板があるので



人家近くに出没する三ツ峠のさる

登るのを止めた人がいます。実際に熊がいるのですか。

柿園区長 熊はいます。熊の種類はツキノワグマです。

看板は林務所で設置しました。絶えてしまうので5年間、禁猟になっています。今年が5年目ですが、おそらく延長になります。

宮下委員 私はいくつか山に登っていますが、熊に注

意の看板はどこにもありません。私はだからといって引き返してきた事はありません。音の出る鈴等をもって注意して登っています。

副議長 極端な例では都留インターのところにも熊に注意の看板があります。

司会 貴重なご意見ありがとうございました。以上で座談会を終了いたします。

情報公開条例制定 運用開始は平成14年10月頃

「公開される機関は町行政、行政委員会、議会」



保育所に入所されている乳幼児の皆さん

平成13年度 一般会計5号補正予算ほか 全議案が全員賛成で原案可決される

12月11日本会議・連合審査会

12月臨時会は平成13年12月11日に招集され、同日に本会議、この後、会期中に連合審査会、本会議が開催され、8日間の会期をもって、18日閉会いたしました。

町長より議決案件1件、条例4件、補正予算7件、人事案件1件が提案され、全員賛成にて、全ての議案が原案のとおり可決、または同意されました。

平成13年度 一般会計5号補正予算

問 保育所に係る歳入の開所時間延長保育促進事業補助金が県補助金から国庫補助金に金額も増えて、計上しなおした理由は、また、延長保育時間は現在どうなっているのですか。

保育所長 国庫補助金で措置するようにとの県の指導があり、事業費の3分の2の補助率で、満額もらえる事になったためです。

問 延長保育の開所時間は午前7時30分、閉所時間は午後7時、この事業の対象園児は約65名になります。

問 歳入に委託保育料97万5千円が追加され、歳出に管外委託金38万9千円が計上されていますが、乳幼児をどれくらい受け入れ、また町外の保育所にどれくらい委託しているのですか。

保育所長 現在、町外在住の約23名の乳幼児を受け入れ、約19名の町内の乳幼児を管外委託しています。

問 重度身障者医療費が追加されているが、受給者が増えているのですか。

住民福祉課員 申請に基づき助成しますが、対象者が増えています。

意見 対象者に対して受給者の数が少なく、未申請の方がいらっしやるので、制度周知に努力していただきたいと思います。

そばの芽茶、富士山のうまい水、生産調整へ 特産品の販売拡大のため更なる努力を

12月11日連合審査会

平成13年度 グリーンセンター会計 4号補正予算

問 歳入の特産品販売収入が減額となっていますが、事業状況をお知らせ下さい。
グリーンセンター所長 そ

ばの芽茶については年間で3万6千本売り上げる予定で、その内、小売店への卸し分で3万3千本を見込んでいました。しかし、現在までに取引が無く、卸しの見込み分を減額します。

そばの芽パックについては4月から9月までの間、総数量で3万3,600パックを出荷しております。

1日の作業員が6・5人体制で、午前9時から午後6時まで勤務しており、平均1日あたり218パックとなります。1ヶ月の支出が約65万円、収入が約55万円で、そばの芽は毎月約10万円の赤字となります。

企画振興課長 そばの芽は300パックできると収支が合うので、それを目標にしたいと思います。

問 販売が拡大しない、収支が合わないなど、成果が上らない特産品は見直したらいでしょうか。

企画振興課長 現場作業員の方にも現在の状況を説明しており、創意工夫をお願いしております。来年度については、実績に基づいて事業を見直してみたいと思いますが、補助事業でありますので2年目、3年目も取組みたいと考えています。

意見 そばの芽について、現在の取引先の条件では、パック詰で不ぞろいになると返品されると聞いております。パックでなくても不ぞろいでも良いというような取引先を見つける努力も必要だと思います。

そばの芽茶も含め販路拡大のため展示・販売などPRに努力して下さい。来年度1年間、精一杯がんばっていただき、それでダメなら見直すべきだと思います。



グリーンセンターそばの芽生産現場



そばの芽茶、パック詰のそばの芽

審議案件

〔同意〕 1件
同意3 固定資産評価審査委員
選任につき同意を求める



渡辺和典 委員
(上町地区)

〔議決案件〕 1件

議案54 町道路線の認定
○新設路線が生じたため。

〔条例〕 4件

議案55 西桂町長等の給与及び旅費条例の一部改正
○国家公務員の給与改定等に

準拠し、平成13年12月支給の期末手当を0・05月引き下げる。

議案56 西桂町職員給与条例の一部改正

○議案55と同様の理由、期末手当を引き下げ、各年度3月に特例一時金2,520円を支給する。

議案57 政治倫理の確立のための西桂町長の資産等の公開に関する条例の一部改正
○法改正に伴う字句削除。

議案65 西桂町情報公開条例の制定

○公正で透明な町政を推進するため、町関係機関が保有する情報の公開に関して、必要な事項を定める。

詳細はP12を参照

〔補正予算〕 7件

平成13年度各会計補正予算
詳細はP9を参照

ふれあい橋のライトアップは来年度に整備 中学校新校舎建設は平成14年秋に着工

前田町長
所信表明

12月11日本会議



公共施設の清掃、町をきれいにする会

平成13年9月11日のニュ

ーヨーク同時多発テロは国際社会に大きな衝撃を与え、許し難い憤りを覚えました。日本が果たすべき役割は、恒久平和理念に基づく対応であり、この理念を国際社会に反映させることを希望します。

国においては、小泉首相が掲げる「聖域なき構造改革」により、地方においても厳しい局面を迎えますが、住民各位の英知をいただくなかで、この難局に立ち向かいます。

今、国・県で議論されている市町村合併問題では、住民の将来に拘わる生活の基盤となる重要事項でありますので、市町村合併特例法の期限に拘わらず、慎重に対応します。

ではこれより、第2次

活・活重点施策を基調に、幾つかの事務事業について、所信の一端を交えて申し上げます。

自然との共生づくり

桂川公園整備事業の桂川公園橋のライトアップ計画は、今年度は見送り、来年度、県の補助金を受けて事業執行して行く考えです。

続いて、環境に良いとされるEM菌発酵液の普及に関してレディース西桂の取り組みが報告され、その活動で、環境浄化意識の高揚が図られるものと思います。

コミュニティづくり

西桂町をきれいにする会が、社会参加を通じての生きがいづくりと介護予防の

機能訓練として、今年4月

より公共施設の清掃を取り組んでおり、冬期はふれあい館を利用して事業を展開しております。

続いて、インフルエンザ予防接種の件で、予防接種法の一部改正が施行され、65歳以上を対象にして、公費負担を2,000円とする事で決定し、これは個人の判断で接種をしていたいただきます。花の実年検診では、甲府市と石和町の2医療機関と契約し、80名の町民が受診し、医療施設・スタッフも良く、好評でした。

児童館運営では、子供達の創造性を養うため11月の町民文化祭に出品し、今後も様々な行事を行い、民生・児童委員ご協力のもと思いやりのある・たくまし



来年度、ライトアップ整備ができるか。ふれあい橋

い西桂っ子になるよう事業の進展を図ります。介護予防事業について、

町では西桂町社会福祉協議会に通常の福祉サービス事業を委託しており、当社会



12月5日、中学校建設委員会、町長へ答申



陶芸体験棟で開催された陶芸教室

13年度
主な補正予算

ふれあい橋ライトアップ工事の中止685万円を減額

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
議案58 一 般 会 計 5 号 補 正	1,220万7千円	18億4,077万1千円
○社会福祉協議会補助金の追加 通所介護事業が当初見込みを下回り歳入の不足が生じたので、同協議会への財源補てんをします。	900万円	
○街角ふれあい公園工事費の減額 県補助事業の採択が見送られたことから、ふれあい橋のライトアップ工事費を減額します。	△685万4千円	
議案59 国民健康保険会計2号補正	144万2千円	3億5,857万6千円
○老人保健医療費拠出金の追加 老人保健拠出金算定額が確定し1億10万9千円となり、不足分を追加補正します。	123万6千円	
議案60 老人保健法会計2号補正	5,953万5千円	4億2,366万4千円
○医療給付費の追加 平成13年10月から平成14年2月診療給付見込みを行ったところ、予算に不足が生じたため追加補正します。	5,953万5千円	
議案61 介護保険会計2号補正	1,591万4千円	1億5,338万6千円
○介護サービス等費の追加 介護サービス給付が増加傾向にあり今後の給付見込額を試算し、施設介護給付500万円、居宅介護給付1千万円、居宅介護住宅改修費40万円の不足が生じますので追加補正します。	1,540万円	
議案62 グリーンセンター会計4号補正	△186万円	6,591万5千円
○特産品販売事業費の減額 売上実績に基づいて生産量を調整し、臨時職員賃金を187万5千円追加し、そばの芽茶充器詰め委託費を242万5千円減額します。	△55万円	
○水販売事業費の減額 売上実績に基づいて生産量を調整し、水充器詰め委託費を減額します。	△104万8千円	
議案63 簡易水道会計1号補正	264万8千円	2億2,680万9千円
○水道改良費の追加 下水道工事に伴う配水管切回し等布設工事費240万円を追加補正します。	264万8千円	
議案64 下水道会計1号補正	△6万円	2億8,224万9千円
○公共下水道事業の一部繰越明許 繰り越す理由は、発注予定の国道管渠布設工事等において、工期の関係で翌年度にまたがるためです。	6,000万円	

福祉協議会では、そのかわら介護保険事業の通所サービスを提供する事業にも取り組んでおります。その運営方針に福祉・保健係が協議会職員と打ち合わせを行い、補助金等の対応をしています。

育ち学ぶ環境づくり

平成12年9月、西桂中学校改築にあたり、西桂中学校建設委員会に「新しい時代の学校」の建設について

諮問し、同委員会が1年強の時間と検討を重ねて練り上げた答申を受けました。

国の補助金の関係、地盤調査の後、平成14年秋、工事着工を目指して取り組みを開始します。中学校裏の土地も、都留建設部との協議の結果、数年かけて下水道

等の残土で現グラウンドの高さまで埋め立てる事が確認され、近々着工の運びとなります。

小学校児童の安全対策の一環で、小学校の監視カメラの設置工事13年中には

完成します。児童生徒の安全対策について、地域ぐるみ、住民全体の協力を得て、一層の努力を行ないます。

グリーンセンター事業では、ふれあい館、コテージ、体験工房、陶芸体験棟、バーベキュー場は、いずれも当初の予想より多くの利用がありますが、なお一層、集客を図るよう努力します。

また、改装したふれあいコートも利用者が大幅に増加しています。

一方、特産品の三ツ峠そばの芽及び三ツ峠そばの芽茶は、思うような成果が上

がらず、創意工夫・改善・改良などあらゆる方策を指示しました。

去る11月27日、政府の東海地震専門調査会より、富士北麓は震度6強以上と発表され、より以上の観測体制の整備や防災強化について、国・県に要望すると同時に、町でも対策の強化を図ります。

まちづくり

去る11月27日、政府の東海地震専門調査会より、富士北麓は震度6強以上と発表され、より以上の観測体制の整備や防災強化について、国・県に要望すると同時に、町でも対策の強化を図ります。



答

問

介護保険制度の見直しは
町社協の介護サービスの状況は

**平成15年3月に保険料見直し予定
町社協では営業時間延長を検討中**



宮下友義 議員

問

介護保険が導入されて1年8カ月が経過し、制度理解が進むにしたい、利用者の増加が予想されます。当町の場合、平成12年4月より現在までの間で、受給者数と各サービスの実績についてどの程度増加しているのですか。

第2の質問は、町内事業者として町社会福祉協議会が十分に受給者に利用されておられるのか。補助金を交付している町として把握している内容は。

第3の質問は、サービス提供者とメニューの不足から、受給者が希望するサー

ビスを受けられなかったという事例はあるのですか。

第4の質問は、介護保険料の納付とサービス費用の1割の自己負担が重すぎて、サービスを手控えたという事例が全国にはありますが、

当町の要介護認定者にはそのような事例があるのですか。

受給者の増加と介護の利用が増えつつあるならば、介護保険事業にかかる費用の増加が予想され、保険料の見直しも必至となります。

そこで最後の質問は、最後の不安を軽減し、利用者本位の制度にし、保険財政の安定化に向けて、今後どのような見直しが必要であるかをお尋ねします。

町長

平成12年4月の実績は、居宅介護サービス受給者51名、施設介護サ



町社会福祉協議会のデイサービスを利用される町民の皆さん

ービス受給者16名であり、保険給付額は739万2,400円でした。平成13年3月には、居宅介護サービス受給者59名、施設介護サービス受給者19名であり、保険給付額は1,095万8,091円でした。平成13年9月は、居宅介護サービス受給者58名、施設介護サービス受給者24名で、保険給付額は1,190万6,833円でした。

2点目について、西桂町社会福祉協議会は、デイサービス事業と訪問介護事業を県より指定を受け、町内をエリアとして事業の展開をしています。現状ではデイサービスが十分に利用されていないため、営業時間の拡大を検討し、午後3時を午後5時までとし、さらに土曜日を1日営業とし、週6日営業で家族の要望に応えられるよう体制を整え

たいと考えています。
3点目の事例は、訪問リハビリの希望に対し、都留の1事業所に相談しましたが、理学療法士が病氣治療中で受けられなかった例があります。

4点目について、介護保険料と利用自己負担額を年金で負担した場合、生活が困難になる受給者もいますが、当町の場合、サービスの希望ではなく、当分の間、自立でやってみるとの事でありました。

5点目について、受給者が増え、支給限度額の上限いっぱいプランを立てますと費用の増加が予想されます。また要介護1以上の方は介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所できません。3年間で保険料設定の期間であり、介護保険事業計画の見直しと同時に、15年3月には保険料改定の検討時期になります。なお14年6月に事業計画の原案を県へ提出する予定です。



造成が始まった中学校裏町有地

答

問

中学校裏町有地の
造成後の利用方法は

中学校グラウンドの高さまで造成
テニスコート、グラウンドに利用

問

中学校新校舎建設に
あたって、中学校建

設委員会から「旧来の様式
にとらわれず、斬新的な形
態で中身のより充実した校
舎が望ましい」との答申が
ありました。中学校校舎建
設が具体化すれば、中学校

町長

基本的な町の方針と
して、埋め立て後、

周辺整備も同じく必要です。
中学校裏については、民
有地2,882㎡を地権者
のご理解のもと購入し、従
来の町有地を含め3,00
0㎡以上の土地が確保でき
ました。この土地の造成後
の具体的な土地の利用方法
について質問します。

用地が有効利用できるよう
に、いままで、県にお願
いし、協議を重ねてまいり
ました。その結果、数年か
けて県管理において中学校
グラウンドの高さまで埋め
立てる事を確認しました。具
体的には県営工事の残土を
捨てる予定であり、都留建
設部及び桂川流域下水道建
設事務所の工事の残土、合
計約3万㎡を埋め立て、造
成していく予定です。

造成後の具体的な土地の
利用方法については、町道
の付け替え及び校舎の建設
に伴いテニスコートがなく
なりますので、テニスコ
ートを整備すると共にグラ

問

中学校校舎建設に伴
い学校敷地の狭い事

ドとして利用していく考
えです。また、埋め立てた
地盤が安定したところで、
学校施設の建設等について
検討したいと思います。

が懸念されましたが、県で
造成するとの事、町であ
まり金をかけず3,000㎡
以上の土地が新たに生まれ
ます。これが利用される事
は、体育の向上に大いに役
立つであろうと期待されま
す。中学校の建設とともに
土地が造成される事を希望
いたします。

町長

建設課で再三にわた
り、都留建設部道路

課や桂川流域事務所に行
たりして、埋め立ての方を
お願いして、ようやく県で
決めていただいて、平成13
年12月中旬から埋め立てを
始めています。県の管理の
もとに埋め立てをするとい
う事ですので、町は非常に
助かって、良い土地ができ
るのではないかと、期待を
しています。

問

答

町政50周年記念行事の内容と
平成14年度予算への計上は

記念式典、町勢要覧、町誌の配布
新年度予算へ必要額のみ計上

問

西桂町は町制施行以
来、来年で50周年の

大きな節目を迎えます。節
目となる来年において、こ
れからの町の将来像をふま
え、町民参加によるどのよ
うな記念行事を企画してい
るのですか。また、来年度
予算に記念行事に係る経費
が計上されるのか。

町長

昭和27年9月15日の
町制施行以来、上暮

地地区と上町地区の一部が
富士吉田市へ編入され、以
後、小さいながらも大きく

発展し、平成14年9月15日
に町制施行50周年を迎える
こととなりました。50周年
記念事業について、各課の
職員数名でプロジェクトチ
ームを構成し、記念事業や
記念式典のあり方について
検討しております。

現時点では、記念式典、
町勢要覧の作成、町誌の配
布等が考えられますが、今
後、予算編成日程に合わせ
て検討を行ないます。14年
度予算には、中学校改修工
事等に多くの予算を計上す
る予定であり、さらに経常
経費や医療費支払等の予算
が必要であります。一方、
収入面では、町の主要な財
源である地方交付税及び町
税が、景気低迷により大変
厳しい状況にあります。

記念事業に関する必要経
費については、平成14年度
当初予算に計上し、適正な
経費を見極めつつ、先人の
御苦労に報い、祝賀気運を
盛り上げられるような記念
事業にしたいと考えており
ます。

(調査) 町行政、行政委員会、議会に係る情報公開条例の制定は (結果) 条例の制定理由、公開対象に議会を含める事は妥当

総務課長概要説明 情報公

開法が平成13年4月1日に施行となり、41条の規定に「地方公共団体は法律の主旨に則り、保有する情報の公開に必要なる施策を策定し、実施するよう務めなければならない」との項目があり、条例案作成事務を進めております。

情報公開条例の県内市町村の取り組み状況を示した資料では、議会を含まない市町村は1市1町4カ村で他の市町村は議会を含むとされ、今回の町条例原案も議会を含む形で準備を進めております。

総務課職員概要説明 議会

議会を条例に含める事について、議会は行政機関でなく意思決定機関であり、第三者をメンバーとする情報公開審査会を設置する事は、議会単独条例では出来ないこともあり、長が制定する条例に議会を含める事例が主流を占めております。

情報公開条例の内容を説明しますと、実施機関は町

長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会を実施機関の対象とするとは原案の中では定義しておりません。請求者は、町民、町内の事務所、事業所の所有者、法人等、町内に勤務する者、実施機関と利害関係にある者を対象とし、それ以外の者も幅広く請求に応ずるよう努力すべきとの規定を、条例に盛り込んであります。

公開情報は、実施機関が作成し、保有している文書、図面、写真、フィルム、電子情報となります。非公開情報は、個人情報のうち通常他者に知られたくないもの、公共の安全に支障が生ずるもの、公開により意思形成や事業執行に支障が出る場合、法令上公開できないもの等が原案に明記しております。

またその写しを申し立て人に送付します。実施機関は答申を尊重しなければなりません。

14年4月以降の町情報を公開する

条例の施行期日は規則で定められ、規則の公布日は14年3月、施行は10月からとし、14年4月からの情報を公開の対象としたいと考えております。

開示、非開示の措置に対する不服申し立てがあつた場合、情報公開審査会（町長が委嘱する委員5名以内任期2年）へ諮問する事になります。審査会は答申書を実施機関に提出いたします。

- 公開を検討すべき議会に関する情報の一部
- ① 会議に関する情報
 - ・ 本会議、常任委員会、議会運営委員会の会議録
 - ・ 本会議、委員会に提出された資料
- ・ 請願書、陳情書
- ・ 委員会からの報告書
- ② 行政視察に関する情報
- ③ 予算に関する情報（町長が定める規則の範囲内）
- ・ 議長交際費（支出年月日、金額、件名、相手先）
- ・ 食料費（支出年月日、金額、件名、実施場所、参加者、理由、請求者
- ・ 議員の報酬額
- ・ 議会費の予算執行は町長事務部局が取り扱う

情報公開条例（要約）

第2条 用語の示す内容

- 1) 実施機関は、町長、行政委員会、議会
- 2) 公開する文書等は、実施機関が保有する文書、図面写真、電子情報

第6条第1項 情報の公開を請求できる者

- 1) 町民
- 2) 町内事業所、事務所、団体の代表
- 3) 町内へ勤務する者
- 4) 実施機関と利害関係を有する者

第6条第2項 第1項以外の者からの請求にも努力して応ずる事

第17条第1項 情報公開に係る手数料は無料

第17条第2項 公開する文書等の送付等の実費にかかる費用は請求者負担とする

第18条 公開非公開決定に対し不服申し立てがあつた場合は、西桂町情報公開審査会に諮問しなければならない

第37条 町が200万円以上の財政支出を行なう団体は情報公開の対象とする

第38条 この条例に定めるもののほかは、実施機関が別に定める

付則 この条例は、公付の日から1年を超えない範囲で、規則で定める日から施行する

地域で活躍する団体を訪ねて

その14

訪問先

町文化協会歌謡部



全員集合、歌謡部の皆さん

問 参加者と活動日、練習会場を教えてください。

望月さん 町内在住の女性約10名です。毎週月曜日の午後7時からYLO会館で練習しています。

問 活動内容と目的は。

望月さん 歌う事で心身ともに健康になるし、会員の皆さんと交流ができます。

問 歌う事は健康に良いという事ですね。

渡辺さん 歌って練習している時は、難しい事を考えません。

問 練習方法は、また発表の場は。

望月さん 皆さんそれぞれが好きな歌を習っています。YLOで歌って会員の皆さんの感想を聞きます。

大勢の皆さんの前で歌うのは文化祭の時です。

問 今後の目標は。

望月さん 練習が滞るので、月に2回くらいは集まれるようにしたいと思います。

問 指導者は。

望月さん 上暮地の宮下一江先生です。残念ながら先

生に教わっている曲はYLOのカラオケにはありません。文化祭には大勢の皆さんが聞いた事のある古い曲を歌います。

問 役場と町民にお願いする事は。

望月さん 歌のうまい方は大勢いらっしゃると思います。そういった方は参加していただきたい。健康にも、余生を楽しむのにも良いですよ。

役場には新曲を入れていただければありがたいです。費用がかかることです。無理は言えません。ただ、古い歌には味がありますね。

渡辺さん どうしても年配者が多いので、なかなか新しい歌になじみません。

問 会費は集めていますか。

望月さん そうですね。皆さん集まる時には駄菓子を買って持ち寄ります。それ以外は文化協会からの助成で運営しています。

問 本日、会員を見ますと

女性ばかりですね。

渡辺さん 男性が入っていただくとうれしいです。

望月さん 毎年、文化祭には議員さんに応援していただいて、本当にありがたいと思っています。

問 議会だよりの感想は。

渡辺さん 色々ためになる事が書いてあります。

部長 望月 民江
部員 渡辺 とき江
同 滝口 妙子



左から望月さん、渡辺さん、滝口さん

12月定例会日程

- 4日議会運営委員会
- ◇陳情の扱いを協議
- 11日本会議開会
- ◇町長所信表明
- ◇町長議案一括上程(議案54～64)
- 一括説明・一括質疑
- ◇各常任委員会付託
- 連合審査会(議案審査)
- 総務委員会(事務調査)
- 18日本会議再開
- ◇委員会事務調査報告
- ◇付託議案総務委員長報告(議案55～62)
- 一括質疑・討論・採決
- ◇付託議案建設文教委員長報告(議案54、63、64)
- 一括質疑・討論・採決
- ◇町長議案上程(議案65、同意3)
- 一括説明・一括質疑
- 討論・採決
- ◇一般質問

あなたの 請願・陳情は

- 全議員へ文書を配付しました
- 陳情3 重度心身障害者等の医療費窓口無料化の陳情(意見書採択を求める陳情)
- 陳情4 憲法に基づく平和対処を政府に要請する
- 陳情5 憲法の平和的原則による施策を政府に要請する
- 陳情6 消費税引き下げ要請
- 陳情7 雇用対策等を求める
- 陳情8 介護保険制度の改善
- 陳情9 年金制度改善を要請
- 陳情10 医療制度改善のため
- 陳情11 地域医療を守るため



すばらしい着物姿の新成人の皆さん



新春、元旦初詣でマラソン大会



ポンプ車操作の実演、西桂町消防団初出式 1月6日開催

クロスワードパズル

1		4	6	
		3		8
5	2	A		
7			9	C
10	D			

二重枠の文字をAからDまで並べ、答えを完成させてください。答えと住所、氏名、電話番号を明記して、はがき、FAX、E-Mailにてご応募ください。議会だよりを読んだ感想やご意見を書いていただきますと、抽選に有利になります。

締切は2月28日です。正解者のうち抽選で10名の方に、粗品を進呈いたします。当選者の発表は発送をもって替えさせていただきます。

あて先：西桂町議会広報編集委員会

- 1、日本の政治経済の中心
- 2、〇〇〇は海に住む哺乳類で頭が良い
- 4、晚餐に〇〇〇をよぶので、したくが忙しい
- 6、〇〇は良い所、温泉も海も景色も素晴らしい
- 8、〇〇〇〇の産む卵を毎日、目玉焼きにして食べます

たてのヒント

よこのヒント

- 1、グリーンセンターの〇〇〇〇教室に参加しよう
- 3、〇〇〇の涙ほどの退職金をもらって会社を辞めた
- 5、まゆから取り出した糸
- 7、秋から冬は〇〇が長いので、朝早くの仕事は大変だ
- 9、〇〇から水をくむ
- 10、高校大学受験生、〇〇〇と良いね

編集メモ

めまぐるしく変わる日本経済、インフレ、デフレ、円安、株安、リストラと失業率は過去最悪で、町民の生活が心配されます。

早期に安定した経済の回復と、今年こそ良い年であるように議会広報編集委員一同、願っております。

議会も12月定例議会において、町長より提案された情報公開条例ほか13案件が可決されました。

見えないことを見えるように、解らないものを解るように、開催される議会の活動、審議内容、状況等を町民皆様方にいち早く知っていただくよう、編集に深夜までがんばっております。議会だよりも35号となりました。愛読とご意見をお願いいたします。 高尾

編集委員長 川村 俊夫
副委員長 前田 憲信
委員 高尾佐武郎
委員 滝口 憲一
委員 宮下 友義